

事 務 連 絡
平成26年8月21日

各都道府県下水道担当課長 殿
各政令指定都市下水道担当課長 殿
（上記、各地方整備局等経由）
各市町村下水道担当課長 殿
（上記、各都道府県経由）
日本下水道事業団事業課長 殿

国土交通省水管理・国土保全局下水道部
下水道企画課下水道管理指導室課長補佐

マンホール内作業における安全の確保について

昨日（8月20日）午前、千葉市において、安全帯を装着せずに、マンホールポンプの吐出口の清掃作業中、1名の作業員がマンホールから管渠内に転落して流され、同日夜、終末処理場にて遺体を確認されたという事故が発生したところです。

各下水道管理者におかれましては、マンホール内作業を行う場合においては、「下水道管きょ内作業の安全管理に関する中間報告書」（平成14年4月、下水道管きょ内作業安全管理委員会）、「下水道維持管理指針（後編）」（平成15年7月、（社）日本下水道協会）、「局地的な大雨に対する下水道管渠内工事等安全対策の手引き（案）」（平成20年10月、局地的な大雨に対する下水道管渠内工事等安全対策検討委員会）に基づき、安全帯の装着を確認する等、安全管理の徹底をお願いします。